

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		国際経済に関する取組				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑧
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	303,305	305,633	274,060	288,728	577,354
	補正予算（千円）	0	0	0	0	
	繰越し等（千円）	0	0	0		
	計（千円）	303,305	305,633	274,060		
執行額（千円）		202,488	216,993	251,677		
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、以下の具体的な戦略に沿った取り組みを強化する要求内容とした。</p> <p>（1）安倍内閣は、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2014及び「日本再興戦略改訂2014」で、力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力をわが国の成長に取り込む方針を表明。このためわが国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠であり、新興国等の成長を最大限取り込むための成長目標として、環太平洋パートナーシップ（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓FTA等の経済連携交渉を推進する。</p> <p>（2）同戦略のアクションプランでは、「国際展開戦略」の中で、戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進が打ち出され、貿易のFTA比率を現在の19%から、2018年までに70%に高めるとしている。このため、特にTPP交渉に積極的に取り組み、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA及び日ASEAN包括的経済連携（AJCEP）（サービス・投資）といった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りをするとともに、二国間EPA（カナダ、コロンビア、モンゴル、トルコ（予定））の交渉に同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>（3）これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p>				

政策評価結果の概算要求  
への反映状況

## 【2. 国際経済秩序への積極的参画】

1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成27年度にドイツで開催予定のG7/8サミット、トルコで開催予定のG20サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスに積極的に取り組んでいく。また、経済協力開発機構（OECD）においては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために、閣僚理事会議長国としての立場等も活用しつつ、我が国として必要な貢献をする必要との要求内容とした。

2 G7/8サミットは、国際社会の直面する重要課題を首脳間で議論し、有効な政策協調を行っていく場として、G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。我が国は両サミットの議論及び両サミットを通じた政策協調に積極的に参加し貢献する。同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていく要求内容とした。

## 【3. 重層的な経済関係の強化】

1 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略、人間の安全保障等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、重層的な経済関係の強化に努める必要がある。

この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費やPECC日本事務局の運営に要する経費を要求する。

2 欧州委員会が平成24年11月に日EU・EPAの交渉権限（マנדート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて、同EPA交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合、6月に第2回交渉会合、10月に第3回交渉会合、2014年1月に第4回交渉会合、3月に第5回交渉会合、7月に第6回交渉会合を実施した。我が国企業の利益に資する語りでの交渉妥結を目指し、引き続き精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求する。

## 【4. 経済安全保障の強化】

1 エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定供給確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、エネルギー・鉱物資源をめぐる内外の情勢が厳しさを増す中、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保は引き続き重要な課題となっているところ、我が国として安定供給を確保するとともに、国際的なエネルギー市場の安定化を図るため、以下の要求内容とした。

(1) 資源国との包括的かつ互恵的な二国間関係の構築に加え、国際機関や多国間の良好かつ安定的な協力枠組みの維持・強化を通じて、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に引き続き努める。

(2) そのため、エネルギー安全保障、気候変動対策、低炭素社会実現、エネルギーアクセス向上などの目的に貢献すべく、再生可能エネルギーや省エネに係る取組を一層強化し、我が国の優れた技術・知見の普及促進に向けた対外発信を進めていく。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、我が国の食料安全保障を確保するため、国際連合食糧農業機関（FAO）等の関連国際機関やフォーラムとの連携の一層の強化、食料供給国との友好関係の促進等に引き続き取り組むとともに、「責任ある農業投資」の行動原則の策定・実施等、国際的枠組みにおける議論等を積極的に主導していく。

3 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的漁業資源管理及び持続可能な利用に向けた協力の進展という目標に対し、概ね目標に近い成果を示したとの評価があった。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨、底魚漁業等の国際的な漁業資源管理に引き続き取り組む要求内容とした。

## 【5. 海外の日本企業支援】

1 アジア新興国における知財担当官の取り組み強化を指示し、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、二国間での対話を継続した。その他、APEC等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた積極的働きかけを行う一方、WTO・TRIPS理事会や世界知的所有権機関（WIPO）等における議論に参画した。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。

上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。

(1) 模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護の促進を図る。

(2) 二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。

(3) 日本企業の知的財産権侵害被害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。

2 福島第一原発事故後の各国・地域における我が国産品への輸入規制に関し、我が国からの働きかけの結果、規制の撤廃・緩和など、一定の成果があった。また、在外公館による日本企業支援の取組として、現地情勢に関する情報提供、現地政府への各種働きかけ、人脈形成、官民共催での在外公館施設の活用促進などの面で成果をあげた。インフラ分野においても、在外公館と日本企業との連携強化の他、国内においても、経済団体等との意見交換などの各種機会において当省の取組を説明するとともにニーズ把握に努め、インフラ輸出の実現に向けて貢献した。

上記結果を踏まえ、今後の日本企業支援に関しては、オールジャパンの取組として、本省・関係省庁と在外公館・関係出先機関等での情報共有及び意思疎通を一層強化する他、ベストプラクティス等の事例を蓄積し、日本企業のために取組を積み重ねていく。また、各国の輸入規制への対応やアベノミクスに関する積極広報などを通じ日本企業の海外展開を支援する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国際経済に関する取組					番号	⑧			(千円)
	予 算 科 目							予算額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	26年度 当初予算額	27年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	分野別外交費	国際経済に関する取組に必要な経費	218,088	410,684	△ 13,713	
	●	2	一般	在外公館	分野別外交費	国際経済に関する取組に必要な経費	70,640	166,670	△ 1,304	
	●	3								
	●	4								
	小計						288,728 <〇〇,〇〇〇> の内数	577,354 <〇〇,〇〇〇> の内数	△ 15,017	
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						〇〇〇,〇〇〇 <〇〇,〇〇〇> の内数	〇〇〇,〇〇〇 <〇〇,〇〇〇> の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					< >	< >	/	
	○	2					< >	< >	/	
	○	3					< >	< >	/	
	○	4					< >	< >	/	
	小計								/	
対応表において◇となっているもの	◇	1					< >	< >	/	
	◇	2					< >	< >	/	
	◇	3					< >	< >	/	
	◇	4					< >	< >	/	
	小計								/	
合計						288,728 の内数	577,354 の内数	△ 15017		

## 政策評価調書（個別票3）

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国際経済に関する取組				番号	⑧	(千円)
	事務事業名	整理番号		予算額			
26年度当初予算額		27年度概算要求額	増減				
主要経済情報・データ収集費	●	1	3,564	2,623	△ 941	△ 941	政策評価結果を踏まえ、経済関連データベース利用につき、経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
経済調査研究及び貿易に関する啓発費	●	1	2,235	2,166	△ 69	△ 69	政策評価結果を踏まえ、経済調査員経費につき、経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
G20国との関係強化経費	●	1	11,759	6,161	△ 5,598	△ 5,598	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直し等による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
情報センター経費	●	1	4,086	3,117	△ 969	△ 969	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
WTO交渉体制強化のための経費	●	1	303	123	△ 180	△ 180	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
WTO紛争処理関係調査経費	●	2	23,280	22,032	△ 1,248	△ 1,248	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
アジア太平洋地域における広域経済連携・環太平洋パートナーシップ経済連携協定	●	1	44,889	40,216	△ 4,673	△ 4,673	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
APECビジネストラベルカード関係業務経費	●	1	6,127	5,639	△ 488	△ 488	政策評価結果を踏まえ、APECビジネストラベルカード関係業務経費のうち、業務委嘱(非常勤職員)について縮減を図り、予算の減額要求を行った。
環太平洋連携構想関係費	●	1	14,292	13,588	△ 704	△ 704	政策評価結果を踏まえ、環太平洋構想関係費のうち、人件費に必要な予算を重点的に要求する一方、事務局運営費について縮減を図り、予算の減額要求を行った。
在外公館資源問題対策費	●	1	1,255	1,164	△ 91	△ 91	政策評価結果を踏まえ、本事業については会議開催委に必要な予算を見直し、予算の減額要求を行った。
知的財産権侵害対策経費(在外)	●	2	1,853	1,797	△ 56	△ 56	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費削減を図り、予算の減額要求を行った。
合計						△ 15,017	